

札幌市男女共同参画センター運営協議会 委員公募のお知らせ

札幌市男女共同参画センターは、男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画に関するさまざまな活動を支援するための総合的な拠点施設です。

男女共同参画センターの事業運営に関して、効果的・効率的に進めるため、市民の方から広範かつ専門的な意見をうかがい、センターの管理運営に可能な限り反映していくことを目的に「札幌市男女共同参画センター運営協議会」を設置しております。

このたび、前委員の任期満了に伴い新規委員の募集を行います。

◆ 応募資格

札幌市内に居住または通勤、通学されている方で以下のいずれにも該当する方

- ① 18歳以上で、年2回程度の検討会議に出席できる方
- ② 男女共同参画や札幌市男女共同参画センターの事業に関心をお持ちの方
- ③ 札幌市男女共同参画センターの事業に参加、または貸室を利用した経験をお持ちの方

◆ 任 期

平成30年度から（委員の任期は2年以内とする）

◆ 開催回数

年2回程度

◆ 開催時期

7月、12月（予定）

◆ 運営協議会での協議事項

選ばれた方には、運営協議会委員として、男女共同参画センターに関する下記の項目について意見をいただきます。

- （1）札幌エルプラザ公共4施設の管理に関する協定書に定める事業報告に関すること
- （2）札幌エルプラザ公共4施設の管理運営上の問題点や改善に関すること
- （3）札幌エルプラザ公共4施設の管理運営に係る各種規定、要綱、マニュアル等を新たに作成する場合の概略に関すること
- （4）札幌エルプラザ公共4施設のモニタリング結果等を踏まえた市民サービスや管理水準の維持向上の取組に関すること
- （5）男女共同参画の調査研究や全市的な事業を企画する上での方向性に関すること
- （6）札幌市男女共同参画センターにおける事業の評価点検に関すること
- （7）その他、札幌市男女共同参画センターにおける事業全般に関すること

◆ 募集人数

1名程度

◆ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、札幌市男女共同参画センターに郵送またはご持参ください。

◆ 応募期限

平成30年5月8日（火）から平成30年5月21日（月）まで（必着）

◆ 選考方法

選考委員会において、応募用紙の記載内容による書類審査を行い、論旨の明確性、男女共同参画の理解度、男女共同参画に関する意識及び積極性、応募用紙への記載の正確性、性別、年代等を総合的に判断して選考します。選考の結果は5月上旬に応募者全員にお知らせいたします。

お問い合わせ先（応募先） 札幌市男女共同参画センター

指定管理者：（公財）さっぽろ青少年女性活動協会

〔札幌エルプラザ公共4施設〕

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ内 TEL.728-1255

（担当 菅原・藤原）